※調査に当たっての留意事項※

・添付の新旧対照表については、現状の実施要綱等において事業対象としているものを明記したものであり、令和８年度厚労省予算編成の過程において改正される見込みです。

・本調査についてはあくまで厚労省における所要額調査であり、厚労省において予算や採択が確約されるものではありません。また、市町村予算についても同様です。

・都道府県事業については回答不要です。

【対象事業】

介護施設等の耐災害性強化対策（耐震化、ブロック塀等の改修・水害対策・非常用自家発電設備の設置）

【対象種別】※市町村事業分のみ。整備メニューごとに補助対象が異なる点に留意のこと。

定員29人以下の地域密着型・小規模施設等

・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設

・小規模ケアハウス

・小規模介護老人保健施設

・小規模介護医療院

・小規模養護老人ホーム

・小規模有料老人ホーム

・地域密着型通所介護事業所（※通所介護事業所は定員19人以上、地域密着通所介護事業所は定員18人以下。）

・認知症対応型通所介護事業所

・地域密着型介護老人福祉施設に併設していない小規模老人短期入所施設

・認知症高齢者グループホーム

・小規模多機能型居宅介護事業所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

・夜間対応型訪問介護ステーション

・介護予防拠点

・地域包括支援センター

・生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）

・緊急ショートステイ

・施設内保育施設